



米国アラスカ州の教員免許制度の特徴と地域に根ざす教師教育の先進性：
アラスカ研究コースワークに焦点を当てて

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-04-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小野, 豪大 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/0002000578

米国アラスカ州の教員免許制度の特徴と地域に根ざす教師教育の先進性 — アラスカ研究コースワークに焦点を当てて —

小 野 豪 大
(北海道教育大学釧路校)

The Characteristics of the Teacher Certification System in Alaska, USA, and the Advanced Nature of Place-Based Teacher Education — Focusing on the Alaska Studies Coursework —

Takehiro Ono

(Hokkaido University of Education – Kushiro Campus)

概 要

本研究の課題は、全米の中でもそのへき地性と多文化性によって慢性的な教員不足が続き、毎年高い離職率が生じているアラスカ州の教員免許制度の特徴を明らかにし、内外教員の職能成長を想定したアラスカ研究及び多文化コースワークの先進性をとらえることである。アラスカ州は総人口の10%以上がアラスカ先住民であり、彼らの独自の生活様式、言語、文化を踏まえた共生社会化を推進する中で、その教師教育も独自の工夫と発展が見られる。アラスカ州教育局が州内6大学と提携して実施されているアラスカ研究及び多文化コースワーク全116科目のうち、主たるコースワークを請け負うアラスカ大学フェアバンクス校が開講する40科目のコース内容を把握すると共に、それらの継続・発展について同州教育局が示した計画についても考察した。その結果、アラスカ州教員免許制度のコースワークは、大学機関から受講生である現場教員の勤務校により近い場所に分散化して実施され、先住民企業や部族政府などの協力を得ながら履修内容や受講期間に幅を持たせるような改善策を進めていることが明らかになった。

目次

はじめに

1. アラスカ州の教員免許制度の特徴
 - (1) 全米各州の中で際立つアラスカ州の特徴的な研修内容
 - (2) アラスカ州の教員免許制度の概要
 - (3) アラスカ州の教員免許の申請・更新要件
 - (4) 職能成長としてのアラスカ研究コースワーク等の必要性
2. アラスカ州の教員免許制度にみるアラスカ研究コースワーク等の履修科目内容の先進性
 - (1) UAF開講のアラスカ研究コースワーク等科目
 - (2) 教員免許制度におけるアラスカ研究コースワーク等の先進性
 - (3) 教員免許制度におけるアラスカ研究コースワーク等の今後の進展

おわりに

はじめに

近年、学校教育を担う教員不足は世界的な現象となり、米国各州教育局は州内の大学教育学部と連携しながら多様なルートを通して教員の養成、採用、定着を図っている。これまでの先行研究で米国の教師教育研究は幾多も取り上げられてきた。最近の動向としては、多様な教職ルートの構造と実態に関する国際比較を研究テーマにした学術研究が目立って注目されつつある(注1)。しかし、本研究で取り上げるアラスカ州を事例とした教師教育に関する先行研究は少ない。その中でも近年では、牛渡らのアラスカ州における先住民族のための教員スタンダードについて、アラスカ州が進める「文化を尊重する教員スタンダード」のガイドラインからその内容と構造について概観し特徴を明らかにしている(注2)。また、玉井らは先住民族が多いアラスカ州の多文化理解教育の施策の重要性を取り上げ(注3)、多文化共生教育を支えるアラスカ教員資格制度と教員養成教育について言及しているが、総論的な記述に止まっている。さらに、2019年に世界的な影響をもたらしたCovid-19禍に生じた大学改革には触れられていないため、教員不足を解消していく取組みそのものの論究には至っておらず、ア

ラスカ州の教員免許制度の特徴と先進性にも言及し尽くせていない。

本研究では、これまでの先行研究で詳細は論究されてこなかったアラスカ州における教員免許制度の特徴を明らかにし、共生社会化を推進するうえで、地域に根ざす教師教育の先進性についてとらえていくことを課題とする。その背景には、アラスカ州はアラスカ先住民族が人口の10%以上を占めており、またその他の民族グループの存在を鑑みるとその多文化状況は日本には例を見ないが、それらを含めて「地域社会の文化状況」と枠組みを仮定することによって、多くの学びを得ることができる。

本稿ではアラスカ大学フェアバンクス校（以下、UAF）での現地ヒアリング調査から得た情報や資料を基にして（注4）、特に採用・定着の観点から米国アラスカ州教育局の教員免許制度に着目し、教員免許更新の履修科目であるアラスカ研究及びアラスカ多文化に関わるコースワーク科目の特徴をとらえる。そして、今後の履修科目の方向性をとらえることでアラスカ州における教員採用・定着戦略の先進性について2つの観点から考察していく。第1には、全米各州とアラスカ州の教員免許制度にどのような違いがあるかを明らかにするために、「州別教員資格要件の互恵性ガイドライン」から俯瞰していく。全米各州の教員免許制度に比して特徴的なアラスカ州の教員免許制度の概要から明らかにしていく。その内容には教員免許の種類や更新手続き、アラスカ研究コースワークの位置づけと科目群（概要）、開講大学などがある。第2にはアラスカ研究コースワークの各履修科目の具体的な内容とその意義をとらえ、その内容展開から教員免許制度の充実を図る上でもアラスカ研究の重要性について明らかにしていく。

1 アラスカ州の教員免許制度の特徴

(1) 全米各州の中で際立つ特徴的な研修内容

全米各州の免許制度の特徴をまとめた「互恵性ガイドライン」を見ると、全米50州の間では互恵性があり、基本的な要件を整えることによって他州の教員免許状を取得、教職に就くことができる。そこに共通して見られる要件は、第1に州認定教員養成課程で学士号を取得していること、第2に教員向けの基礎能力試験と専門分野試験で合格点を取っていること、第3に3年程度の教職経験を有すること、である。また「全米委員会資格証」という全米レベルの上級教員免許状を取得している場合や、「5年以上」など比較的長い教員歴を証明できる場合は、さらに手続きが簡素化されると推測できる。

共通項も多い中で、各州によって異なるのが研修要件である。これには、免許状の初回交付の際に受講できる比較的短期の場合と、次回更新（1，2年後）までに受講する比較的長期の場合とがあり、このガイドラインにも様々なタイプの研修要件が示されている。表1の抜粋資料にあるように、アリゾナ州は「1～3年以内にアリゾナ州憲法及び合衆国憲法の認定コースの受講」、ミシガン州は「応急手当と心肺蘇生法の最新訓練コースの受講」、ニューヨーク州は「初回申請時に、児童虐待、校内暴力防止、自閉症児のニーズ、ハラスメント、いじめ、差別に関する研修コースの受講」をそれぞれ条件としており、類似の研修要件を示している州も多い。

その研修要件の中でもさらに特徴的なのは、本稿で取り上げるアラスカ州のアラスカ研究コースワーク及び多文化コースワークの受講である。州外から赴任してアラスカで

表1 「州別教員資格要件の互恵性ガイドライン」(抜粋)

州	学歴／経験要件	試験要件等
アラスカ	州認定教員養成課程で学士号取得。	標準免許状を取得するためには、基礎能力試験及び専門分野試験に合格する必要がある。 <u>アラスカ研究と多文化・異文化コミュニケーションの州認定コースワークの受講が必要。</u>
アリゾナ	州認定教員養成課程で学士号取得。	州外の同等の在職証明書を保持している受験者は試験不要。1～3年以内に、アリゾナ州憲法及び米国憲法に関する認定コースを受講するか、同等の試験に合格すること。
ミシガン	州認定教員養成課程で学士号取得。	経験年数が3年未満の場合は、ミシガン州教員資格試験を受験。応急手当と心肺蘇生法の最新訓練を受け、また読書法のコースワーク履修要件を満たすこと。
ニューヨーク	州認定教員養成課程で学士号取得。GPA2.5以上。1つの州で3年間の公立学校教員経験を有する。	NY教育局を通じて教員能力試験、指導評価、学術的読解技術、専門分野試験の受験が必要。全米委員会資格証の認定教師は試験免除。初回認定には、児童虐待、校内暴力防止、自閉症児のニーズ、ハラスメント、いじめ、差別に関する研修の受講が必要。
ノースダコタ	州認定教員養成課程で学士号取得。GPA2.5以上。	基礎能力試験及び専門分野能力試験の合格が必要。初任免許状取得には <u>ノースダコタ州ネイティブ・アメリカン及び多文化研究コースワークの受講が必要になる。</u>
サウスダコタ	州認定教員養成課程で学士号取得。	専門分野試験の合格が必要。標準免許状取得には、 <u>人間関係とサウスダコタ・インディアン研究コースワークの受講が必要になる。</u>

出典：Teacher Certification Degrees（教員免許状取得課程）ウェブサイトより
（筆者による抜粋・翻訳・編集）

教鞭をとる教員にとっては非常に重要な研修だが、アラスカ州自体の特徴とそこに生きる人々の持つ多様性や共生の在り方について、アラスカ先住民に敬意を払うことに力点が置かれた内容になっている。他州ではあまり見られない内容であり、本稿ではその詳細を考察していくが、同類の研修テーマとしてノースダコタ州及びサウスダコタ州には「アメリカ先住民族の文化や言語を継承する地域」の特徴を生かした研修コースがある。ここでは、上述のアリゾナ州、ミシガン州、ニューヨーク州と合わせてアラスカ州、ノースダコタ州、サウスダコタ州の6州の情報を掲載する（注5）。

（2）アラスカ州の教員免許制度の概要

それでは全米の中でもユニークな研修要件を教員たちに課しているアラスカの教員免許制度はどのようになっているのだろうか。ここでは、アラスカ州の教員免許及び免許更新制度を概観することによって、それらの特徴をとらえていく。

表2はアラスカ州の教員免許制度の概要を筆者が翻訳しまとめた表である（注6）。すべてのカテゴリーは教員の学歴、職歴、研修歴（詳細は後述）を基本としている。どのカテゴリーでも、初任は2年あるいは3年免許で発行（1年延長あり）、その後は職歴や研修歴に関する追加資料を提示することによって、5年間有効の標準免許（原文はProfessional Teacher Certificate）に昇格し、以降、この標準免許を5年ごとに職歴、研修歴に関する追加資料を提示しながら、更新していく。さらに「教員」に関しては、標準免許の申請要件を満たしており、全米教職専門職基準委員会が発行する教員資格証を取得している教員に「上級免許」が与えられ、これも標準免許同様に5年ごとの更新が必要とされている。

表2の上段には州全域で勤務可能な教員免許枠、下段にはアラスカに54区ある勤務予定の1つの学区の推薦を受けて勤務可能な教員免許枠がそれぞれ記載されている。「教

育職員」の右側の「事務職員」は日本で言う学校事務職員であり、こちらも免許更新制の対象とされ、学区推薦では校長職もこの枠組みに入る。「特別職員」には、言語療法士、学校心理士、スクールカウンセラー、図書館員、メディア支援員、看護師（養護教諭）などが属し、この枠組みでも学区推薦の免許もある。右端の「他の免許・手続き」の欄には幼児教育、学生教員（長期インターンシップ生とみられる）、退職や終身免許などについても解説されている。

（3）アラスカ州の教員免許の申請・更新要件

前述したアラスカ州の教員等免許制度の概要にはさらに詳細な解説が付与されているが、ここでは、州内公立学校共通に有効な免許であり、また前述した第1章でとらえた他州の教員免許との互恵関係も記されている点から、表2に見られる州全域型の教員免許（6種類）に絞ってその申請・更新要件を確認していく（注7）。

まず、表2を参照するにあたり、申請要件等に類出する用語について簡単に解説しておきたい。「基礎能力試験」「専門分野試験」というのは、Praxisと呼ばれる全米共通の教員能力試験のひとつで、一定の合格点を上げることで教員としての能力を証明する書類として活用されており、それゆえ教員養成系大学の学生は在学中から受験している。「確認フォーム」「申請書」と記されているのは、州教育局のウェブサイトからダウンロードして記入する用紙のことである。「4つの必須研修」というのは、記載された4つのテーマに沿って随時開講されるオンライン自習プログラムを示す。アラスカ研究コースワーク及びアラスカ多文化コースワークの内容については事項で詳細を扱うが、「3学期単位」については1学期（15週）の間で1科目週3時間（3回）かけて取得できるのが3単位ということを表す。さらに「3.州外標準教員免許状」には「全米教職専門職基準委員会発行の有効な全米委員会資格証」と記されているが、これは、全米レベルの高度な基準に基づく審査に合格し、経験豊富で指導性に優れた教員に与えられる資格を意味する。

表2 アラスカ州の教員等免許制度の概要

教 員	事務職員	特別職員	他の免許・手続き
【州全域型】 ・初任2・3年 ・標準（5年） ・州外標準 ・初任5年 ・上級 ・再雇用	【州全域型】 ・暫定（2年） ・標準（5年） ・再雇用	【州全域型】 ・暫定（2年） ・標準（5年） ・上級特別職 ・再雇用	・幼児教育 ・補助教員 ・学生教員の認可 ・追記情報 ・退職／終身免許 ・退職／終身免許からの再変更 ・身元確認 ・氏名変更 ・複数免許の有効期限の同期化
【学区推薦型】 ・初任プログラム登録 ・アラスカの言語と文化 ・軍事学 ・職業技術 ・イマージョン教育（外国語） ・非常勤	【学区推薦型】 ・校長 ・非常勤管理職	【学区推薦型】 ・プログラム登録	

出典：アラスカ州教育局ウェブサイトより（筆者による抜粋・翻訳・編集）

表3 アラスカ州における教員免許状の種類（州レベル）

1. 初任2年・3年教員免許状
<p>対象：教員養成プログラムを修了し、教職に初めて就く申請者（教職歴2年未満の場合もアラスカ州では初任とみなす）。</p> <p>申請要件：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域認定または全国認定の大学で学士号を取得したことを示す正式な成績証明書 ・ 認定された基礎能力試験の合格点証明書 ・ 認定された専門分野試験の合格点証明書 ・ 州認定教員養成プログラムを修了したことを示す確認フォーム ・ 4つの必須研修（性的虐待、薬物依存、デートDV、自殺）の修了証（少なくとも1つを提出） ・ 指紋カード ・ 申請書および手数料 <p>有効期間：初回は2年間有効。有効期限内で延長要件を満たせば、1年間無料で1回延長可。</p> <p>延長要件：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>承認されたアラスカ研究コースワーク3学期単位及びアラスカ多文化コースワーク3学期単位</u>の公式成績証明書 ・ 申請書 <p>※申請時にアラスカ研究及びアラスカ多文化コースワークの要件を満たす申請者は、初回教員免許状（3年）を発行。ただし更新不可。</p>
2. 標準教員免許状
<p>申請要件：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有効な教員免許状を保有する期間に2年間の教職経験を証明する書類（教職経験履歴書、直近評価書コピー） ・ 認定された基礎能力試験の合格点証明書 ・ 認定された専門分野試験の合格点証明書 ・ 州認定教員養成プログラムを修了したことを示す確認フォーム ・ <u>承認されたアラスカ研究コースワーク3学期単位及びアラスカ多文化コースワーク3学期単位</u>の成績証明書 ・ 申請日から過去5年以内に認定大学で履修した6～9学期単位の成績証明書（アラスカ研究及びアラスカ多文化コースワークも換算可） ・ 4つの必須研修（性的虐待、薬物依存、デートDV、自殺）の修了証（少なくとも1つを提出） ・ 指紋カード ・ 申請書および手数料 <p>※標準教員免許状は5年間有効で更新可。</p>
3. 州外標準教員免許状
<p>対象：アラスカ州認定大学による教員養成プログラムを修了し、現在他州で正規教員免許状を取得している申請者</p> <p>申請要件：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在有効な他州の正規教員免許状（国外の教員免許状は不可） ・ 2年間の教職経験を示す履歴書 ・ 地域認定または全国認定の大学で学士号を取得したことを示す正式な成績証明書 ・ 4つの必須研修（性的虐待、薬物依存、デートDV、自殺）の修了証（少なくとも1つを提出） <p>※州外標準教員免許状は2年間有効。有効期限内で延長要件を満たせば、3年間まで無料で延長可。</p> <p>延長要件：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>承認されたアラスカ研究コースワーク3学期単位及びアラスカ多文化コースワーク3学期単位</u>の公式成績証明書 ・ 申請書及び手数料

4. 初任5年教員免許状

対象：以前に初任教員免許状を保有しており、標準教員免許状に必要な2年間の教員経験を満たしていない申請者
申請要件：

- ・初任教員免許状の保有
- ・認定された基礎能力試験の合格点証明書
- ・認定された専門分野試験の合格点証明書
- ・州認定教員養成プログラムを修了したことを示す確認フォーム
- ・承認されたアラスカ研究コースワーク3学期単位及びアラスカ多文化コースワーク3学期単位の成績証明書
- ・申請日から過去5年以内に認定大学で履修した6～9学期単位の成績証明書（アラスカ研究及びアラスカ多文化コースワークも換算可）
- ・4つの必須研修（性的虐待、薬物依存、デートDV、自殺）の修了証（少なくとも1つを提出）
- ・指紋カード
- ・申請書および手数料

※初回5年教員免許状は5年間有効で更新可。

5. 上級教員免許状

対象：全米委員会資格証を保持する教員

申請要件：

- ・初任教員免許状、または標準教員免許状の保持
- ・標準教員免許状のすべての要件を満たしている
- ・全米教職専門職基準委員会発行の有効な全米委員会資格証の保持
- ・認定された基礎能力試験の合格点証明書
- ・認定された専門分野試験の合格点証明書
- ・州認定教員養成プログラムを修了したことを示す確認フォーム
- ・4つの必須研修（性的虐待、薬物依存、デートDV、自殺）の修了証（少なくとも1つを提出）
- ・指紋カード
- ・申請書および手数料

※上級教員免許状は5年間有効で更新可。

6. 再雇用教員免許状

対象：標準教員免許状、またはマスター教員免許状の有効期限が1年以上前に切れた教員

申請要件：

- ・標準教員免許状の申請要件を満たしていない
- ・アラスカ教員免許状を過去に2年間以上保持しており、1年以上失効している
- ・4つの必須研修（性的虐待、薬物依存、デートDV、自殺）の修了証（少なくとも1つを提出）
- ・指紋カード
- ・申請書および手数料

注意事項：

- ・再雇用教員免許状は更新不可。標準教員免許状、または2回目の初任教員免許状の取得を目指すことになる。
- ・再雇用教員免許状の記載事項は、失効した教員免許状に記載されていたものと同様となる。
- ・再雇用教員免許状の有効期間中は、記載事項の追加・削除はなされない。

出典：アラスカ州教育局ウェブサイトより（筆者による抜粋・翻訳・編集）

特に留意すべきは、アラスカ研究コースワーク及びアラスカ多文化コースワークについて、認定大学が開講する科目を履修することが免許更新の条件になっている点が繰り返し要件として記載されている点である（表3 下線部参照）。アラスカ州で教育課題に取り組む際に、教員はアラスカ先住民の文化や言語を理解すると同時に、多文化間コミュニケーション促進の担い手として期待されていることがこうした表記からも把握できる。

本稿では、詳細の申請要件は割愛するが、表2の原文の下段には学区推薦型の教員免許の種類が掲載されている。アラスカの教育現場では大学で様々な専攻の学士号を取得してから教職の道へ進む教員もおり、表3の「初任プログラム登録教員」は学区教育委員会の推薦を受けて教員養成プログラムに入学し、修了を目指すことによって州レベル教員になることを目指すケースとなる。ここでもアラスカ研究コースワークやアラスカ多文化コースワークが教員免許の更新の際に要件となっているが、初任時においては在籍中の教員養成プログラムの中で既に関連科目を履修済の想定になるため要件とはなっていない。また、非常勤教員は単年度に限り教員養成プログラムに入学する前に緊急雇用を可能にする免許の種類であり、次年度から何らかの方法で別の免許に切り替えていくことを前提としている。その他は、いくつかの教科教育に関する免許であり、アラスカ州の学区によって異なる学習ニーズに基づいて教員を配置するための制度と言える。異文化間コミュニケーションやより高レベルの言語習得を推奨するなど、学習者の早期就業も想定したキャリア教育の特色もある教員配置を示している。

(4) 職能成長としてのアラスカ研究コースワーク等の必要性

職能成長とは、英語でProfessional Growth専門職的成長と言われ、教員の様々な職務生活に必要な技術、自信、知識などに関する成長を意味する。アラスカ州におけるアラスカ研究コースワークは教員として一般的な能力や資質に加えてアラスカ州で勤務する教員に最低限必要な職能成

長の機会としての側面が強い。アラスカという地域に根ざした教育実践家として教職に従事する限りはアラスカ研究や多文化教育に関わる理論と実践力を兼ね備えた人材として期待し、その職能成長にコミットするアラスカ州の教員研修方針が確認できる。

それでは、教員免許の申請・更新の場面において履修成績を示すことが求められているこれら2つのコースワークにはどのような選択肢あるいは履修科目があるのだろうか。まず、アラスカ州内に15校ある4年制大学・短期大学のうち、表4の6校が大学の規模に応じて履修科目を現職教員にも開講している（注8）。実際はこの中から限られた科目を選択することになるが、どれを選択するかは受講生である教員にすべて任されている。まずは、大学毎に開講する科目数をとらえておきたい。次項で取り上げるUAF、アラスカ大学フェアバンクス校はアラスカ研究、アラスカ多文化共にコースワーク開講数が一番多いこともわかる。

2. アラスカ研究コースワーク等の履修科目内容

(1) UAF開講のアラスカ研究コースワーク等科目

表5と表6はアラスカ研究並びにアラスカ多文化・異文化コミュニケーション関連の認定コースワークとしてカテゴライズされた科目一覧を筆者が翻訳・整理したものである（注9）。アラスカ大学には学部が全部で9つあり、そのうちの表5に示す4学部で14コースの関連コースワークが開講されている。

表5で示されている学部のうち、最も科目数を多く開講しているのは、先住民研究学部のアラスカ先住民研究（ANS）であり12科目開講している。次いで教育学部の教育学（ED）が11科目開講している。表6と表7に掲載されている科目のうち、アラスカ先住民研究（ANS）コースではアラスカ研究関連コースワークで7科目開講されている。他方、教育学（ED）コースでは、アラスカ多文化・異文化コミュニケーション関連コースワークにおいて11科目開講しており、学部やコースによって特色を有していることがわかる。次項では、認定コースの位置づけを詳細にとらえていく。

表4 アラスカ研究コースワーク等を開講している大学リスト

大 学 名	アラスカ研究関連科目数	アラスカ多文化関連科目数
1) アラスカ・パシフィック大学	8	8
2) アラスカ大学アンカレッジ校	16	15
3) アラスカ大学サウスイースト校	16	3
4) アラスカ大学フェアバンクス校	19	21
5) イリサグヴィック大学	5	3
6) アラスカ・バイブル大学	1	1
各コースワーク合計	65	51
総計	116	

出典：アラスカ州教育局ウェブサイトより（筆者による抜粋・翻訳・編集）

表5 UAFが開講する学部とコース名

略称	コース名、学部名	和 訳
ACNS	Arctic and Northern Studies, College of Liberal Arts	教養学部 北極圏・北方研究コース
ANL	Alaska Native Languages, College of Indigenous Studies	先住民研究学部 アラスカ先住民言語コース
ANS	Alaska Native Studies, College of Indigenous Studies	先住民研究学部 アラスカ先住民研究コース
ANTH	Anthropology, College of Liberal Arts	教養学部 人類学コース
CCS	Cross-Cultural Studies, College of Indigenous Studies	先住民研究学部 異文化研究コース
COM	Communication, College of Liberal Arts	教養学部 コミュニケーションコース
COUN	Counseling, School of Education	教育学部 カウンセリングコース
ED	Education, School of Education	教育学部 教育学コース
GEOG	Geology & Geophysics, College of Natural Science & Mathematics	自然科学・数学部 地質学・地球物理学コース
HIST	History, College of Liberal Arts	教養学部 歴史学コース
LING	Linguistics, College of Liberal Arts	教養学部 言語学コース
PS	Political Science, College of Liberal Arts	教養学部 政治学コース
PSY	Psychology, College of Liberal Arts	教養学部 心理学コース
RD	Rural Development, College of Indigenous Studies	先住民研究学部 地域開発コース

出典：UAFのウェブサイトより（筆者による抜粋・翻訳・編集）

表6 UAF開講のコース番号解説

コース番号	解 説
F100-F299	学部1、2年生レベルのコース
F300-F499	学部3、4年生レベルのコース（1、2年生での履修は特別許可が必要な場合がある）
F500-F599	学士号を取得済みの専門職コース。大学院との単位互換はなく、専門家の自主研究コースが多い（F593など）。
F600-F699	大学院生（修士課程）レベルコース
F700-F799	大学院生（博士課程）／専門職コース

出典：UAFのウェブサイトより
（筆者による抜粋・翻訳・編集）

表7 アラスカ研究 コースワーク認定コース

コース番号	コ ー ス 名	単位
ANS 101	アラスカ先住民研究入門 Introduction to Alaska Native Studies	3
アラスカ先住民コミュニティの入門的な情報を共有し、関連文献やリソースを活用しながら、重要な先住民関連の問題を概観する。		
ANS 111X	アラスカ植民地時代の歴史 History of Colonization in Alaska	3
アラスカの植民地化の歴史について、最初の接触から1971年の「アラスカ先住民の請求に基づく継承的不動産設定法」調印までの間に焦点を当て、アラスカの歴史、植民地化と連邦政府のインディアン政策が州を形成した経緯や、アラスカ先住民がこうした変化に対応した方法を検証する。		
ANS 242X	アラスカの先住民文化 Native Cultures of Alaska	3
アラスカ先住民という用語は、多様な地理的地域に居住し、それぞれ文化的に異なるアラスカの広範な先住民集団を指すために使用される。各文化地域は、独自の歴史、言語、文化、政治的背景、経験を有している。このコースでは、アラスカの先住民に関して幅広い概観を提供する。		
ANS 310	先住民の土地定住 Indigenous Land Settlements	3
アラスカ先住民企業が「アラスカ先住民の請求に基づく継承的不動産設定法」を動かし、より大きな政治経済の中で地位を確立する上での目的と方法を理解する。北極圏およびそれ以外の地域における先住民の土地請求契約を検証する。		

ANS/PS 325	アラスカ先住民自治政府 Alaska Native Self Government	3
連邦インディアン法およびアラスカ州公認の地方自治体によるアラスカ先住民の統治組織に重点を置いた、アラスカにおける先住民の政治システム、慣習法、司法を理解する。アラスカ先住民の政治発展と、本土48州及び北半球の部族の政治発展との比較検討を行う。		
ANS/PS 425	連邦インディアン法とアラスカ先住民 Federal Indian Law and Alaska Natives	3
土地取引と部族主権承認を基礎とした連邦政府とアメリカン先住民との特別な関係は連邦インディアン法と政策を生んだが、さらにアラスカ先住民の法的権利と地位について検証する。		
ANS 475	アラスカ先住民の社会変革 Alaska Native Social Change	3
現代社会における先住民の社会制度の伝統と変化について、一般に理解されている社会変革の重要なプロセスを特定、分析する方法を通して理解を深める。		
ANTH 242X	アラスカの先住民文化 Native Cultures of Alaska	3
アラスカの伝統的なアリュート族、エスキモー族、インディアン（アサバスカン族およびトリンギット族）の文化や、カナダのエスキモー族とインディアンの文化について、言語的および文化的グループ分け、人口変化、生業形態、地域生態学の観点からの社会組織及び宗教等から理解する。各民族同士の歴史的な接触や交流の過程についても探る。		
ED 681	地域に根ざした教育 Place-Based Education	3
地域景観とコミュニティと、人間の知覚発達との関係性に関して考察し、へき地や都市部の学校における、生態学的に適切な地域に根ざした教育のプログラムを開発する重要性について重点を置く。		
ED 687	アラスカ：資源、人々、展望 Alaska: Resources, People and Perspectives	3
教育者にとって不可欠なアラスカの歴史、地理、文学、経済、政治に関する情報を提供する。		
GEOG 302	アラスカの地理 Geography of Alaska	3
地質学的歴史と地殻変動の進化に関する詳細な調査にしたがって、地理学的にアラスカ地域を概説する。		
HIST 110	アラスカ先住民の歴史 History of Alaska Natives	3
アラスカ先住民の歴史について、最初の接触から現在まで概観する。ヨーロッパ人が先住民の過去をどのように物語として構築し、それが現在にどのような影響を与えているか、複雑な歴史的経験、文化の多様性、民族史的方法とポスト植民地理論を概観することによって批判的思考を養う機会を提供する。		
HIST 115	アラスカ、土地、そして人々 Alaska, Land, and Its People	3
アラスカの歴史について、その土地、人々、題、展望について、初期から現在まで概説する。		
HIST 461 ACNS 661/662	アラスカの歴史 History of Alaska	3
先史時代から現在までのアラスカについて、アラスカ先住民、植民地経験、軍事的側面、州政の意義、1971年アラスカ先住民請求権解決法、1980年アラスカ国有地保護法などの主要テーマを講義する。		
RD 110	アラスカ先住民請求権解決法：21世紀の請求権 Alaska Native Claims Settlement Act: Claims in the 21st Century	1
土地請求手続きとアラスカ先住民請求権解決法の重要な内容に慣れ親しむ。現代の状況とアラスカ以外の場所で現在進行中または最近完了した土地請求手続きの解説に重点を置く。		
RD 265	生存の視点から Perspectives on Subsistence	3
アラスカにおける自給自足の社会経済、文化、法律、政治の側面を探る。		
RD 465	地域コミュニティの癒しとウェルネス Community Healing and Wellness	3
アラスカ先住民とそのコミュニティの感情面及び身体面の健康について、教育の歴史、宗教や同化政策の影響から理解する。伝統的な健康問題とシステムもグローバルな視点から検討する。		
RD 470/670	アラスカ先住民請求解決法：1971年以前から現在まで Alaska Native Claims Settlement Act: Pre - 1971 to Present	3
アラスカ先住民請求解決法（ANCSA）の概要と分析を主眼とする。1960年代の土地請求運動とその結果としての立法過程の詳細調査には、先住民指導者の直接証言と個々の先住民地域が直面した課題があり、それらをケーススタディにする。ANCSA企業が直面する現代的な問題についても検討する。		
RD/CCS 612	伝統的な生態学知識 Traditional Ecological Knowledge	3
特定の生態系において長期的に居住できる知識の習得と利用及びそのような知識の蓄積から生じる適応について検討する。学術研究分野を補完する伝統的な生態学的知識の現代的な意義に着目する。		

出典：アラスカ州教育局及びUAFのウェブサイトより
（筆者による抜粋・翻訳・編集）

表8 アラスカ多文化・異文化コミュニケーション コースワーク認定コース

コース番号	コース名	単位
ANL 151	解釈的コミュニケーション Interpretive Communications	3
異文化間交流における相違点を理解し、様々なコミュニケーションの場面に適用する。ユピック族のコミュニケーションの方法を重点的に学習する。		
ANS 350	異文化コミュニケーション：アラスカの視点 Cross-Cultural Communication: Alaskan Perspectives	3
コミュニケーションパターンに対する文化の影響を理解する。文化が接触した際に、話し方や考え方の違いから誤解がどのように生じるかを考察する。アラスカの文化と言語の多様な世界で起こる問題、特に制度的背景におけるネイティブ及び非ネイティブのコミュニケーションに与える影響について深める。		
ANS/ANTH 242	アラスカの先住民文化 Native Cultures of Alaska	3
アラスカの伝統的なアリユート、エスキモー、インディアン（アサバスカン族とトリンギット族）及びカナダのエスキモー、インディアンの文化に焦点を当てる。地域生態学の観点からの言語的及び文化的な分類、人口変化、生業形態、社会組織、宗教、グループ間の交流活動についても考察する。		
ANS 420/ ED 606	アラスカ先住民の教育 Alaska Native Education	3
先住民に対して歴史的に実施されてきた教育システムやその地域的な管理や異文化交流的特性について深める。現場体験を重視する。		
ANS/ED 461	先住民の知の方法 Native Ways of Knowing	3
文化と世界観が、私たち自身をどのように形成し、私たちを取り巻く世界を知る方法にどのように影響するかに焦点を当てる。アラスカ先住民の知識体系と知の方法に重点を置く。		
ANS/RD 401	先住民の長老たちの文化的知識 Cultural Knowledge of Native Elders	3
著名なネイティブ伝統継承者とともに、ネイティブの哲学、価値観、口承伝統を研究する。文化遺産の記録プロセスを通じて引き出される伝統的知識に学び、ネイティブ長老が経験した伝統文化と現代アメリカ生活との間の相互作用を分析する。		
CCS/ED 610	教育と文化プロセス Education and Cultural Processes	3
文化プロセスとしての教育の機能と、文化システムの他の側面との関係について高度な研究を行う。学生には特定の文化的状況における教育的側面を調査・研究するための準備が求められる。		
CCS/ED 611	文化、認知、知識獲得 Culture, Cognition and Knowledge Acquisition	3
多文化的文脈における学習、思考、知覚の関係を考察し、特にこれらの関係が学校教育に与える影響に重点を置く。内容的には、知覚、概念プロセス、学習、記憶、問題解決に対する文化的影響に焦点を当て、授業における実践的課題などの問題関心も反映する。		
CCS/RD 612	伝統的な生態系知識 Traditional Ecological Knowledge	3
特定の生態系システムに対して長年培われてきた知識の習得と利用、及びそのような知識の蓄積から生じる適応について検討する。学術研究分野を補完する伝統的知識の現代的な意義に注目する。		
CCS/ED 619	文化地図 Cultural Atlases	3
このコースでは、教師がテクノロジーや学術がどのように口承伝統に活用できるかを詳しく紹介する。また、地域社会が彼ら自身と彼らの独自の文化的アイデンティティを定義する手助けとなるかを吟味する方法も提供する。		
CCS/ED 631	文化、コミュニティ、カリキュラム Culture, Community and the Curriculum	3
小規模校における効果的な指導プログラムの開発について、基礎設計、概念モデル、組織戦略、業務遂行能力、現在の問題と傾向、及びそれらの意味とアラスカのへき地環境への応用を検討する。		
COM 330	異文化コミュニケーション Intercultural Communication	3
異なる文化的背景を持つ人々が交流する際に生じるコミュニケーション問題の性質と原因、及びアラスカにおける異文化コミュニケーションの問題に重点を置く。		
COUN 660/ PSY 661	異文化カウンセリング Cross-Cultural Counseling	3
人間の本性における文化や民族の変数、及びそれらのカウンセリングプロセスへの影響を検証する。文化の本質と機能、カウンセリングプロセスの普遍的及び文化的特有の側面、効果的な異文化カウンセリングへの障壁やアラスカへの応用に重点を置いた知的トレーニングの方法に焦点を当てる。		

ED 456	アラスカへき地における指導のあり方 Orientation to Teaching in Rural Alaska	3
へき地校、その環境、及び学校サービス受益者が有するニーズについて、異文化教育問題に重点を置きながら検討する。		
ED 593	地域に根ざしアートを組み込んだ指導の中核的実践 Core Practices in Place-based and Arts Integrated Teaching	3
地域文化の知識をカリキュラムに取り入れ、文化や芸術を通して指導するための知識や技術を教師に身につけさせる方法を検討する。参加者は、地域に根ざし芸術を応用した指導法に重点を置いた、影響力の大きい教育実践を研究する。		
ED 624	アラスカにおける教育の基礎：隔離から基準へ Foundations of Education in Alaska: From Segregation to Standards	3
アメリカ及びアラスカの教育の基礎を復習し、今日の学校に影響を与える歴史的、政治的、社会的、文化的な要因を検証する。地域、州、国の法律や政策が教職に与える影響を考察する。教育における基準（スタンダード）の役割を吟味し、評価データを活用して指導の形成方法を特定する。		
ED 660	文化的観点から見た教育行政 Educational Administration in Cultural Perspective	3
学校の社会的組織及び社会政治的背景、行政及び制度の変化プロセス、教育における管理者の役割変化に関連する問題について、異文化間の枠組みを用いた分析を行う。		
ED 681	地域に根ざした教育 Place-Based Education	3
地域景観とコミュニティと、人間の知覚発達との関係性に関して考察し、へき地や都市部の学校における、生態学的に適切な地域に根ざした教育のプログラムを開発する重要性について重点を置く。		
ED 682	多文化教育の再考 Rethinking Multicultural Education	3
この学際的なコースでは、次の2つの部分に焦点を当てる。1) 国、州、地方レベルにおける現在の多文化教育の問題を批判的に分析し、考察する。2) 学んだことを個々の教室、学校、学区、及びそれ以外の場所に適用する。フィールドワークが必要となる。		
EDSC 457/657	多文化教育と学校・地域コミュニティ関係 Multicultural Education and School-Community Relations	4
アラスカ独自の視点を通して、多文化教育と学校・地域コミュニティの良好な関係の構築に焦点を当てる。教育実習生に対して、自身のアイデンティティ、哲学、文化を認識し、生徒に指導する際に生徒のアイデンティティや文化を尊重することを促す。教育者が学習や教室における多様性の価値や影響に関して明確にできるよう手助けする。		
LING 450/650	言語政策と計画 Language Policy and Planning	3
アラスカ先住民言語を含む少数民族言語について、その歴史、現状、将来の維持に影響を与える要因を踏まえて考察する。		

出典：アラスカ州教育局及びUAFのウェブサイトより
(筆者による抜粋・翻訳・編集)

(2) 教員免許制度におけるアラスカ研究コースワーク等の先進性

ここではアラスカ研究のコースワーク認定科目及びアラスカ多文化・異文化コミュニケーションのコースワーク認定科目から、教員は何を学ぶことができるのかに着目してとらえていく。前項に挙げた2種類の認定コースワークの開設科目の合計は40科目となっている。

まず、アラスカ研究・コースワーク認定コース（表7）は、アラスカ州全体を俯瞰したアラスカ植民地時代の歴史を含む時代の変遷を理解できる。さらにアラスカ先住民文化、アラスカ先住民の権利に関する科目が列挙されている。その中で、教育学部が開講するED681「地域に根ざした教育」では教育者としてへき地及び都市部の学校での適切なコミュニティに基礎を置いた教育プログラム開発に重点を置いている。また、ED687「アラスカ：資源、人々、展望」は、教育者にとって不可欠なアラスカの歴史、地理、文学、

経済、政治に関する情報を提供する科目として位置づけられている。この2つの科目の背景には、教師自身が必要としても先住民出身の教師ではないため、特に辺境地にあるへき地・小規模校で勤務する際の知見として情報提供とディスカッションの場が授業計画に設けられている。

次に、アラスカ多文化・異文化コミュニケーションのコースワーク認定コース（表8）では、“先住民の文化”をキーワードにして開設科目が多様に用意されている。例えば、ANS/ANTH242「アラスカの先住民文化」では、アラスカの伝統的な部族ごとの文化に焦点を当てて言語的及び文化的な分類、人口変化、生業形態、社会組織、宗教やグループ間の交流についても考察することができる。またANS420/ED606「アラスカ先住民の教育」は、先住民に対して歴史的に実施されてきた教育システム、その地域的な管理、異文化交流的特性について、現場体験を重視した内容構成となっている。このように“先住民の文化”をキー

ワードに異文化や多文化理解について教育を通じて施していく教師教育の視点が随所に見て取れる。さらに、ED456「アラスカへき地における指導のあり方」では、へき地校やその環境、学校サービス受益者が有するニーズについて、異文化教育問題に重点を置きながら検討する。また、ED681「地域に根ざした教育」は2種類の認定コースワークに共通し、重要度も高い。そして、ED457/SC657「多文化教育と学校・地域コミュニティ関係」は、教育実習生に対して、アラスカ独自の視点を通して生徒に指導する際に生徒のアイデンティティや文化を尊重することを促している。

以上、ここまで先住民研究学部や教育学部での開設科目を中心に一部の科目を取り上げてきたが、どの科目もアラスカ州の文化や歴史、先住民の暮らし、教育の在り方を考えるうえで、重要な科目である。受講生がこれらの科目を選択するのは受講生に委ねられているが、教師としての資質・能力を培ううえで、5年ごとの教員免許更新手続きに必要な科目として位置づくコースワークの履修は重要な役割を果たしていると言える。

(3) 教員免許制度におけるアラスカ研究コースワーク等の今後の進展

前項ではアラスカ研究及び多文化コースワーク履修科目の特徴をとらえてきたが、アラスカ州教育局では教員の定着や採用を促進する観点から興味深い方針を出している。2023年8月に発行された『アラスカ州における教員の定着・採用に関する計画～教員定着採用アクションプラン勧告の実施に向けた戦略と支援』によると、「アラスカ研究と多文化コースワークの選択肢の拡大」と題した項に次のような内容が記述されている(注10)。すなわち、今後の方針案の中心的な考え方は、大学機関以外の多様なパートナー組織の参入によってコースワークを「地域分散化」することである。大学という高等教育機関で参集あるいはオンラインで実施し、アラスカ州に関する学びや多文化のコミュニケーションのあり方を伝統的なスタイルで修得させていたものから、より教育現場に近い学校や地域を学びの場として、先住民企業や部族政府などの協力を得ながらより実践的に展開する可能性を模索する。履修期間もこれまでの2年から3年へ延長し、研修場所や内容に選択肢を拡大するとして、より教員側が教職と研修を同時に進めやすい方向性が示されている。この背景には、アラスカ州の年間離職率が比較的高く(過去10年平均20%以上)、中でもアラスカ州外出身教員の離職率が上回っているため、教員の募集、養成、採用する観点で更なる工夫が必要になっている事情がある。こうした教員免許の申請・更新に関連する研修についても、その効果を相乗的に高められるような改善の取り組みは高く評価できる。

おわりに

本研究では、UAFを拠点にしたヒアリング調査から得

た情報を基礎としながら、アラスカ州教育局の教員免許制度を把握することで、教員免許更新の条件となっているアラスカ研究及びアラスカ多文化コースワークの内容と意義をとらえてきた。先住民研究学部や教育学部での開設科目も多く、それぞれがアラスカ州の文化や歴史、先住民の暮らし、教育の在り方を考えるうえで、重要な科目を選定していることが明らかとなった。また、それは全米の中でも特徴的な研修内容となっており、地域に根ざした教育の推進に寄与するテーマを多く含んでいた。今後の課題としては、実際にアラスカ研究コースワーク等の受講者に関して職能成長に関する自己分析や開講する大学に関してコースワーク毎の受講者統計なども調査を進めるとより深い研修効果などの実態が見えてくる。

本研究で着目したアラスカ州の教師教育の先進性は、2024年度から本格化した日本の「地域教員希望枠」の拡大プログラムにおいて、各都道府県教育委員会の教員免許制度のみならず、域内教員養成大学及び教育学部の地域教育コース及び履修科目の内容展開に関連していることから日本にとって多大な示唆を得られる。日本の教員不足については、文部科学省の統計上はそれほど深刻な報告はなされていないものの、教員の休職、非常勤教員の採用、特別支援教員の配置など統計では確認できない要素から類推すると実際に教員不足が生じている学校教育現場も多いという指摘もある。また、教員養成大学においても入学試験の出願者・出願倍率の低下、大学入学者の定員割れなどが報告されており、教員を目指す若者も減少している。

米国アラスカ州においても日本においても、教員不足に対して量的な拡充を満たすのみならず、同時に質的な充実を果たすことが求められており、その意味では、地域社会の文化状況を理解し、学習活動を関連付ける力量を持った教員の必要性は双方の共通項となっている。

こうした観点からも、今後も地域に根ざす教師教育のよりよい在り方について、模索を続けるアラスカ州の取り組みに注目していきたい。極論を言えば、それはアラスカ州で生まれ育った教師が増えればアラスカ研究や多文化コミュニケーションのハードルは低いので即戦力で長期的に現場に定着するのか、あるいは、今後も州外から来る教師に期待するなら手厚いアラスカ研究と多文化コミュニケーションの研修機会を用意してできるだけ早く現場に馴染んで少しでも長くアラスカで教えてもらえるようになるのか、という命題にどう取り組むのかということである。もちろん二者択一ではなく、双方の戦略に対して果敢に取り組もうとするのが現在のアラスカの教師教育の有り様である。最近ではアラスカ州出身でもなく、他州出身でもなく、フィリピンのミンダナオ島からアラスカ州のへき地校に赴任する事例もあり、外国出身の教師が支える教育現場の様子も興味深い。今後もアラスカの教師教育が量的、質的にどのような結果を生み出していくのか、その推移を見つつ、へき地教育に対応した教師教育のあり方を追究していきたい。

【付記】

本研究は2022年に採択した科学研究費助成事業基盤研究(C)川前あゆみ代表「先駆的なアラスカ州政府の先住民教育政策と共生社会化の発展条件に関する総合的な研究〔課題番号22K02275〕」の助成金を使用した。

【謝辞】

本研究は、筆者らが採択した科学研究費助成事業基盤研究(C)川前あゆみ代表「先駆的なアラスカ州政府の先住民教育政策と共生社会化の発展条件に関する総合的な研究」の調査研究の一環として、2024年7月5日～7月16日まで米国アラスカ州フェアバンクス市に滞在し、アラスカ大学フェアバンクス校Amy Vinlove教育学部長をはじめとしてフェアバンクス市教育委員会(Fairbanks North Star Borough School District)にも訪問する機会を得て、多くの知見と資料の提供を受けた。本稿では、アラスカ州の教員免許制度の特徴を見いだすために、提供いただいた多くの資料から、その一部を翻訳・整理したに過ぎないが、それらの翻訳についても許諾いただいたことに感謝申し上げたい。なお、訳文の不備は全て筆者の責任である。

【注記】

- (注1) 日本教師教育学会の課題研究Ⅲでは、過去数年にわたり米国・ノルウェー・中国・ドイツ・イギリス・オーストラリアといった各国の教員不足の背景と問題意識について議論が深められている。
- (注2) 牛渡淳・牛渡亮著『教師教育におけるスタンダード政策の再検討－社会的公正、多様性、自主性の視点から』東信堂、2022年。
- (注3) 玉井康之・川前あゆみ著「第6章 アラスカの多文化理解教育の施策と学校・地域における共生社会実現のための教育」学会創立30周年記念論集編集委員会編・佐藤千津編著『コミュニティの創造と国際教育』(pp.86-101) 明石書店、2021年。
- (注4) 本稿で使用した情報や資料は出版物として発行されておらず、ほとんどがデジタル資料としてウェブサイトを集約されている。
- (注5) Teacher Certification Degrees (教員免許状取得課程) ウェブサイト
<https://www.teachercertificationdegrees.com/reciprocity/> (最終閲覧2024.8.31)
- (注6) アラスカ州教育局ウェブサイト
<https://education.alaska.gov/teachercertification> (最終閲覧2024.8.31)
- (注7) アラスカ州教育局ウェブサイト
<https://education.alaska.gov/teachercertification/certification/teaching-certificates> (最終閲覧2024.8.31)
- (注8) アラスカ州教育局ウェブサイト
<https://education.alaska.gov/teachercertification>

/alaska-studies及び<https://education.alaska.gov/teachercertification/culture> (最終閲覧2024.8.31)

(注9) アラスカ州教育局及びアラスカ大学フェアバンクス校ウェブサイト

<https://education.alaska.gov/teachercertification/studies-and-multicultural-courses>及び<https://catalog.uaf.edu/courses/> (最終閲覧2024.8.31)

(注10) アラスカ州教育局ウェブサイト

“Alaska’s Teacher Retention and Recruitment Playbook (August 2023)” pp.45-46.

<https://education.alaska.gov/trr> (最終閲覧2024.8.31)

【引用・参考文献】

- ・アメリカ教育学会編著『現代アメリカ教育ハンドブック [第2版]』東信堂、2021年。
- ・牛渡淳・牛渡亮著『教師教育におけるスタンダード政策の再検討－社会的公正、多様性、自主性の視点から』東信堂、2022年。
- ・牛渡淳「アメリカにおける教育改革と教師の職能成長」『日本教師教育学会年報』第14号 (pp.48-54) 2005年。
- ・玉井康之・川前あゆみ著「第6章 アラスカの多文化理解教育の施策と学校・地域における共生社会実現のための教育」学会創立30周年記念論集編集委員会編・佐藤千津編著『コミュニティの創造と国際教育』(pp.86-101) 明石書店、2021年。
- ・藤本駿「全米教職専門職基準委員会(NBPTS)による資格認定システムの制度的位置づけとその課題」『アメリカ教育研究』29号 (pp.90-112) 2019年。
- ・藤本駿「現代米国ウィスコンシン州における教員研修制度の特徴と課題－NCLB法制定以降の動向を中心に－」『東亜大学紀要』第14号 (pp.1-16) 2011年。